beyond2020 プログラムについて

内閣官房オリパラ事務局

1. beyond2020 プログラムの趣旨

2020 年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムを「beyond2020 プログラム」として認定し、ロゴマークを付与することで、オールジャパンで統一感を持って日本全国へ展開する(本年3月の第2回会合にて決定)。

2. beyond2020 プログラム認定スキーム

(1) 認定方法

- Obeyond2020 プログラムの認定に関するガイドラインを次回の文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議において策定。
- ○内閣官房オリパラ事務局のほか、本会議の構成員である府省庁等をガイドラインにおいて、認定組織になることができる組織として位置付け(※1)、 認定組織は内閣官房オリパラ事務局との協議を経て、ガイドラインに基づき 認定要領を作成できる。(認定要領の作成は任意)
- 〇認定の対象となる事業・活動の実施主体(※2)は認定要領を作成した認定 組織に対し申請を行う。
- ○認定組織は認定要領に基づき、申請のあった事業・活動を審査・認定。
- ○認定を受けた事業・活動はロゴマークを使用することができる。
- 〇内閣官房オリパラ事務局において、認定事業のとりまとめを行う。

(※1)内閣官房オリパラ事務局と協議を経て、認定組織となり得る組織

- ・内閣官房オリパラ事務局
- ・文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議の構成員が 属する府省庁等
- ・(都道府県その他の団体についても今後検討)

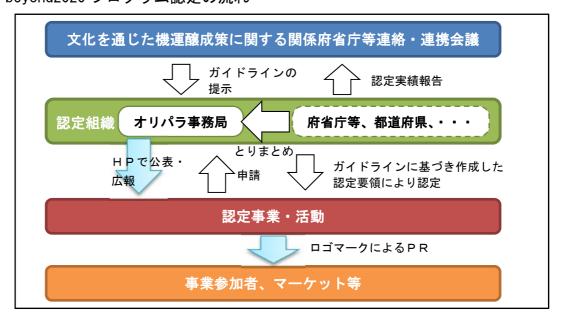
- (※2) 認定の対象となる事業・活動の実施主体
 - ア 国の行政機関(独立行政法人、特殊法人及び認可法人を含む。)
 - イ 地方公共団体(特別区、一部事務組合及び広域連合、地方独立行政法人 を含む。)
 - ウ 国立大学法人及び学校法人
 - エ 公益法人又はこれに準ずる団体
 - オ 株式会社等を含むその他法人格を有する団体
 - カ アからカまでに掲げる者に準ずると認められる団体

(2)認定の要件

- Obeyond2020 プログラムを通じ、障害者にとってのバリアや訪日外国人にとっての言語の壁を取り除くなど、すべての人が参画できる社会に向けて、企業等の行動に変革を促す仕掛けとすべく、認定組織は、ガイドラインに定める必須要件を含む認定の要件を認定要領において設定する。
- 〇認定要領は、ガイドラインに定める下記必須要件に加え、認定組織ごとに要件を付加して作成することができる。

【ガイドラインに定める必須の認定要件】

- (1) 日本文化の魅力を発信する取組であること。
- (2) 成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出のため、以下のいずれかの要素を付加した取組であること。
 - イ 障害者にとってのバリアを取り除く取組
 - ロ 外国人にとっての言語の壁を取り除く取組
- ◆ beyond2020 プログラム認定の流れ



3. beyond2020 プログラムのロゴマークについて

(1) ロゴマークの作成方法

「全国芸術系大学コンソーシアム」(※) の協力を得て beyond2020 プログラムのロゴマークを作成する。「全国芸術系大学コンソーシアム」に参加する大学の学生(大学院生を含む)が作成した作品の中から、beyond2020 プログラムのロゴマークに最もふさわしいと認められるものを選定する。

※「全国芸術系大学コンソーシアム」とは

全国の芸術系大学 44 大学が参画。我が国では初となる芸術系分野全般における大学同士の全国的なコンソーシアム組織。平成 28 年 7 月 19 日に設立総会を開催。

(2) ロゴマークの選定方法及びスケジュール

各大学から提出された作品の中から、デザインの専門家及び有識者による審査を経て採用作品を決定。

○9月20日~30日 各大学からの応募期間

〇10 月初旬 一次選考

〇10 月下旬 インターネットによる意見聴取

〇11 月中旬 ロゴマーク決定

4. 今後のスケジュール(予定)

○9月26日 文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議

○9月末~ beyond2020 プログラムの認定に関するガイドラインの協議

〇11 月中旬 文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議

・beyond2020 プログラムの認定に関するガイドライン策定

・ロゴマークの決定

○12 月上旬~ beyond2020 プログラム一般募集開始 以降、事業等の認定随時開始

- ※認定申請窓口は、当初は内閣官房オリパラ事務局でスタートし、準備が整った認定組織に順次拡大。
- ※平成28年10月及び11月に開催される政府が主導する事業・活動のうち、 2.(2)認定の要件に合致すると考えられるものについて、beyond2020先 行プログラムと位置づける。(例:オリパラ基本方針推進調査採択事業等)